

薬剤耐性菌検出情報提供体制の構築 (各医療機関)

病原体が変化して抗生物質、抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性の問題が世界的に広まっています。

薬剤耐性菌対策は、世界保健機関（WHO）の警鐘により喫緊の国際課題とされ、日本でも、平成 28（2016）年に薬剤耐性対策アクションプランが策定されました。耐性菌を伝播させない、新たな耐性菌を作り出さない、保菌・無症状の状態であっても、その検出情報を院内で共有し、医療機関間においても情報を共有する体制づくりが求められています。

当圏域においても、平成 28（2016）年 12 月、感染症の基幹医療機関である、公立昭和病院、多摩北部医療センターをはじめ、複数の病院の医師から、薬剤耐性菌を検出した際の病院間の情報提供の体制づくりについて提案があり、検討会が設置されました。

検討会議を計 3 回開催し、薬剤耐性菌対策について共通認識を持つとともに、転院時に用いる薬剤耐性菌検出情報提供書の試用・検証を行いました。その後、情報提供書を圏域の共通様式とし、運用ルールを定めて使用しています。